

旬報湯前

【暮らしの情報をあなたに届ける情報誌】

令和4年

6/1

VOL.1338

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050



オリジナルのごみ袋を使って身近なところからきれいにしていきましょう

保健福祉課

ごみ回収にご協力を 海ごみゼロウィーク 2022

海洋プラスチックごみの増加で海の環境が悪化したり漁業に影響が出たりしています。ポイ捨てなどで出たごみが川や水路を通過して海に流れないように、ごみ回収のご協力をお願いします。

▶期間：6月12日(日)まで

▶場所：町内河川、水路など

▶申込方法：保健センターに申請

▶申込期限：6月10日(金)

▶その他：

- ・参加する個人や団体にはオリジナルのごみ袋を渡します
- ・集めたごみは各自で処分をお願いします

保健福祉課

悩みがあるときは相談を

自殺は心理的にいくつもの要因が重なり追い込まれて起きるので、社会的な問題です。誰かに話すだけでつらさが和らぐことがあります。一人で抱え込まず、相談してください。

▶相談窓口：

①よりそいホットライン ☎ 0120(279)338

②こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570(064)556

③子供SOS相談窓口 ☎ 0120(0)78210

④熊本県精神保健福祉センター

☎ 096(386)1166

⑤人吉保健所 ☎ 0966(22)3107

⑥保健センター

商品券を使って商工業者を支援 くらし応援券・もっともっとおいしか券を配布

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の生活応援と町内商工業者を支援するために「ゆのまえくらし応援券」と「ゆのまえもっともっとおいしか券」を配布します。

- ▶ **対象者：**
令和4年4月19日時点で本町に住民票がある人
- ▶ **配布額：**
 - ① **くらし応援券**
1人あたり5000円分(500円券×10枚)
※全店舗で使用できる共通券2500円分、本町商工会会員店舗のみで使用できる券2500円分です。
 - ② **もっともっとおいしか券**
1人あたり5000円分(500円券×10枚)
※飲食店や食品を扱うお店で使用できる商品券5000円分です。
- ▶ **配布時期：**6月中旬から簡易書留で郵送
- ▶ **使用期間：**7月1日(金)～9月30日(金)
- ▶ **使用店舗：**配布しているチラシの裏面に掲載
- ▶ **その他：**
 - ・使用期間前に商品券が手元に届いたときも使用できるのは7月1日からです
 - ・再発行はできません

説明会を開催します 商工業者向け・商品券事業関係

商工業者向け・商品券事業関係の説明会を行います。事業者の皆さん、ぜひご参加ください。

- ▶ **日時：**6月7日(火)
14:00～ 商工業者向けコロナ支援事業
14:30～ くらし応援券登録事業者
15:00～ もっともっとおいしか券登録事業者
- ▶ **場所：**湯前町保健センター

免除制度あります 国民年金保険料

保険料の納付期限から2年を過ぎていない期間はさかのぼって免除などが申請できます。過去の免除などの申請が遅れると申請期間が短くなります。希望される人は問合先に相談してください。

- ▶ **申請種類：**
 - ① **免除申請**
本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下のときや失業などがあるときに保険料が全額免除か一部免除されます。
 - ② **若年者納付猶予申請**
50歳未満で本人・配偶者の前年所得が一定額以下のときに納付が猶予されます。
 - ③ **学生納付特例申請**
学生で本人の前年所得が一定額以下のときに納付が猶予されます。
 - ▶ **申請方法：**免除申請書を税務町民課に提出
※申請書は税務町民課にあります。
 - ▶ **その他：**失業などの理由で申請するときは離職票や雇用保険受給資格者証などが必要です
- ☎ ①八代年金事務所 ☎ 0965(35)6123
②税務町民課

マイナポータルで電子申請できます 国民年金手続き

- ▶ **対象者：**マイナンバーカードとスマートフォンを持っていてマイナポータルの利用者登録をした人
- ▶ **電子申請項目：**
 - ① 国民年金第1号被保険者加入の届出
(退職後の厚生年金からの変更など)
 - ② 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ③ 国民年金保険料学生納付特例の申請
- ▶ **申請方法：**次のURLから申し込む
<http://myna.go.jp>

新婚生活の補助あります 結婚新生活支援事業



結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用の支援を行います。

- ▶ **対象：**次の①、②に当てはまる世帯
 - ① 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに入籍した
 - ② 世帯所得400万円未満で夫婦ともに新婚で婚姻日の年齢が39歳以下
- ▶ **対象経費：**新生活にかかる費用
(住宅取得・賃借費用、リフォーム費用、引越費用)
- ▶ **補助上限額：**
 - ① 夫婦ともに婚姻日に29歳以下…60万円
 - ② ①以外 …30万円
- ▶ **申請方法：**補助金交付申請書を企画観光課に提出
※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。
- ▶ **申込期限：**令和5年3月31日(金)

8つの危険信号に注意 山地災害防止

次の災害が起こる前の危険信号と思われる変化を確認することができます。特に次の8つの危険信号に注意してください。

- ① 川が濁って木の枝などが混ざり始めた
- ② 雨が降り続けているのに川の水位が下がった
- ③ 木が傾いたり斜面に亀裂が走ったりしている
- ④ 斜面から石が転がり落ちてきた
- ⑤ 枯れたことのないわき水が止まった
- ⑥ わき水の量が急に増えた
- ⑦ いつも使っている沢や井戸水が濁ってきた
- ⑧ 地鳴りの音が聞こえてきた

花いっぱい運動を支援 秋まき・秋植えの花



「花いっぱい運動」に取り組む団体に花の種子・球根・苗を交付します。みんなで町を花いっぱいにしませんか。
※春まき・春植えの花は12月ごろお知らせします

- ▶ **花いっぱい運動とは：**
花を植えることで町の景観を良くする運動
 - ▶ **対象団体：**①、②に当てはまる※地域住民団体
 - ① ボランティアで花いっぱい運動を行う
 - ② 公共施設地(道路、公園、公民館、学校など)に花を植える
※老人会、婦人会、子ども会、PTA、任意の住民グループなど
 - ▶ **申し込み：**申請書を企画観光課に提出
※申請書は企画観光課にあります。
 - ▶ **申込期限：**6月24日(金)
- ☎ ①くまもと緑・景観協働機構事務局 ☎ 096(333)2522
②企画観光課

無料で相談できます 全国人権擁護委員連合会



6月1日は「人権擁護委員の日」でこの日を中心に特設の人権相談所を開設するなど、人権尊重思想の普及に努めています。

▶**人権擁護委員**：金山 充、山浦 たか子、山内 美知枝
※本町が推薦し、法務大臣から委嘱を受けています。

▶**その他**：秘密は固く守られ相談は無料です

☎ ①みんなの人権 110 番 ☎ 0570(003)110

②インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

一人で悩まず、まずは相談を 消費者ホットライン 188

▶**時間**：平日… 8:30～17:00

土日…10:00～17:00

▶**専用相談電話**：☎ 188(局番なし)

※12月29日～1月3日は利用できません。

▶**費用**：通話代がかかります

▶**相談内容(例)**：

- ・悪質商法などで被害にあった、ある製品を使ってけがをしたなどの消費者トラブル
- ・新型コロナウイルスに関するトラブルや災害に関するトラブルなど

☎ 熊本地方法務局 人権擁護課

☎ 096(364)2145

7月8日(金)までに申し込みを 金婚・ダイヤモンド婚夫婦表彰



対象となるご夫婦は申し込みをお願いします。

▶**対象**：金婚(結婚50年)…昭和47年に結婚した夫婦
ダイヤモンド婚(結婚60年)…昭和37年に結婚した夫婦
※事実婚の夫婦も対象です。

▶**表彰式**：9月14日(水)

▶**場所**：湯前町保健センター

▶**申込方法**：保健センターに電話かFAX

▶**申出事項**：氏名、年齢(夫婦とも)、住所、結婚年月日

▶**申込期限**：7月8日(金)

☎ 保健福祉課(保健センター内)

FAX:0966(43)4134

犬を正しく飼いましょう

犬をリードなしで散歩させたり、犬のフンを放置するなど苦情が多く発生しています。次のルールを守りましょう。

▶**注意すること**：

- ・犬には必ずリードをつける
- ・フンの後始末は飼い主の責任なので必ずビニール袋などに入れて持ち帰る
- ・犬の登録と狂犬病予防注射をする
- ・首輪に注射済票をつける
※犬がいなくなったら保健センターに連絡してください。

浄化槽の法定検査を受けましょう

トイレの排水や生活雑排水がきちんとできているか、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するために法定検査を受ける必要があります。次の人は必ず検査を受けましょう。

【7条検査】

▶**対象者**：新たに浄化槽を設置した人

▶**検査回数**：浄化槽設置後3～8カ月以内に1回

【11条検査】

▶**対象者**：浄化槽を設置している人

▶**検査回数**：毎年1回

浄化槽の使用休止・再開は役場まで



浄化槽を使用休止・再開するときは手続きが必要です。

【使用休止するとき】

※休止することで浄化槽の清掃・保守点検・定期検査が免除されます。

▶**対象**：長期間使用しない浄化槽

▶**手続**：定められた方法で清掃をした後、建設水道課に必要書類を提出

【使用再開するとき】

※手続きしないと、し尿や生活雑排水が処理されずに放流され近隣に迷惑をかけてしまうので必ず手続きしてください。

▶**対象**：使用休止した浄化槽

▶**手続**：建設水道課と清掃・保守点検業者に連絡

堆肥散布についての注意とお願い

▶**農家の皆さんへ**：堆肥を使用するときは周りへの配慮として次の点に注意してください。

- ①堆肥は十分発酵させ、できるだけ完熟させたものを使用する
- ②農地に運んだ堆肥はすぐにすき込む
- ③悪臭・粉じん・ハエなどの害虫・汚水が発生しないように処理する

▶**町民の皆さんへ**：農作物の作付け前などに散布されます。気象条件などで臭いが流れてくることがあります。農地の周りでは窓の開け閉めなど不自由を感じることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

道路をきれいに使いましょう

農作業後の泥を道路に落とすとバイクや自動車だけでなく、歩行者や自転車などの通行に影響が出ます。安全に過ごすために、次のことに注意しましょう。

▶**注意すること**：

- ・道路に出る前に泥を落とす
- ・道路を汚したときは泥の撤去、清掃をする

用排水路をきれいに使いましょう

刈り取った草やごみを河川や用排水路に流すと、下流域でごみがたまって水があふれたり、詰まったごみの除去作業が発生します。災害時に被害が大きくなり、草やごみを流さないようにしましょう。

狩猟免許を取りたい・持っている人へ 狩猟免許の試験・講習会のお知らせ

くわしくは県ホームページか球磨地域振興局、県猟友会へお尋ねください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い変更となることがあります。

※試験、講習会にはマスク着用が原則です。

【免許取得試験】

▶区分・日程・場所・申込方法：

区分	試験日	時間	実施場所	申込方法
第1回	6月25日(土)	9:00	宇城総合庁舎	下のQRコードから確認
	6月26日(日)			
第2回	7月9日(土)		中小企業大学校人吉校	
第3回	8月6日(土)		阿蘇総合庁舎	
	8月7日(日)			
第4回	8月27日(土)		天草総合庁舎	
第5回	11月19日(土)	八代市内		
第6回	1月22日(日)	県庁本館		

※第1回、第3回は2日間のうちどちらかで受験してください。

▶申請期限：試験日の16日前まで ※必着です。

☎ 球磨地域振興局 森林保全課 ☎ 0966 (24) 4190

【初心者講習会】

▶講習内容・日程・場所：

区分	講習内容・日程				実施場所
	わな猟のみ 知識講習 技能講習	網猟・第2種銃猟 わな猟の重複受講者 知識講習・技能講習	第1種銃猟 知識講習	第1種銃猟 技能講習	
第1回	6月13日(月)	6月14日(火)		6月24日(金)	やつしろハーモニーホール
第2回	6月27日(月)	6月28日(火)		7月7日(木)	中小企業大学校人吉校
第3回	7月26日(火)	7月27日(水)		8月4日(木)	阿蘇市農村環境改善センター
第4回	8月17日(水)			8月25日(木)	天草建設会館
第5回	11月7日(月)	11月8日(火)		11月17日(木)	やつしろハーモニーホール(予定)
第6回	1月9日(月)	1月10日(火)		1月20日(金)	熊本市流通情報会館

▶申請方法：【免許取得試験】にある申込方法のQRコードから確認

☎ 熊本県猟友会 ☎ 096(365)6661

【狩猟免許取得補助】

▶対象者：町内に住所があり、新たに免許を取る人

▶補助対象：①講習会受講料 ②試験申請手数料 ③医師の診断書料金

▶申し込み：事前に農林振興課に申し込む

一般事務を募集します 本町の会計年度任用職員

▶職種：一般事務

▶任用期間：7月1日(金)～11月30日(水)

▶募集人員・勤務条件：表のとおり

募集人員	2人
仕事内容	・窓口、電話対応 ・パソコンの操作
勤務日	週5日(原則、月～金曜日)
勤務時間	週35時間
勤務場所	企画観光課
休日	土日・祝日 ※休日出勤のときは、休日の振り替えで対応
報酬額	月額13万1961円
諸手当	通勤手当
昇給制度	なし
休暇	年次有給休暇や特別休暇など
社会保険	全国健康保険協会か熊本県市町村職員共済組合・厚生年金保険・雇用保険に加入
労災保険	労働者災害補償保険か非常勤職員公務災害補償制度
その他	健康診断・ストレスチェックあり 学歴や職歴で給与の増額あり
任用根拠	地方公務員法第22条の2に規定のある「会計年度任用職員」としての任用

▶申込資格：地方公務員法第16条により次のいずれかに当てはまる人は申し込みできない

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない

・本町職員として懲戒免職の処分を受けてから2年経過していない

・日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し加入している

▶申込方法：「湯前町会計年度任用職員任用申込書」

を企画観光課に提出(持参か簡易書留郵便で郵送)

※申込書は企画観光課で受け取ってください。

※写真は申し込み前3カ月以内に撮影した鮮明なもので縦4㍉、横3㍉、上半身、正面向き、脱帽のものを使い、裏に氏名を記入。

※提出書類は返却しません。(不備などで受け付けできないものを除く)

※受付期間外に提出されたものは受理しません。

※記載された個人情報は選考と任用手続き以外では使用しません。

▶申込期限：6月22日(水) ※当日消印有効。

▶選考方法：面接

※日時は個別にお知らせします。

※申込者が多いときは書類選考を行います。

※結果は後日お知らせします。

▶任用後の注意点：

・勤務態度や適性能力を確認するため1カ月の条件付採用期間を設け、この期間に職務遂行能力の適性が低いと判断されたときは、採用の取り消しや他の職種への変更をすることがあります

・職務上、知り得た秘密や個人情報を在職中はもちろん退職後も第三者に漏らしてはいけません

▶その他：

・申込者は候補者名簿に年度内登録し、人材が必要となったときは名簿から書類選考を行い連絡することがあります

町営住宅の入居者を募集します

▶対象住宅

住宅名	戸数	地区	規模	月額家賃	構造など
里住宅	1戸	中里2	3DK	1万5600円～	木造瓦葺2階建



▶条件：

- ①住む場所に困っていることが明らかで、同居親族（予定でも可）がいる
- ②町税・使用料などを滞納していない
※連帯保証人も同じです。
- ③入居・同居する人が暴力団員でない
- ④所得
（一般世帯）月額15万8000円以下
（高齢者・障がい者世帯）月額21万4000円以下
- ⑤単身者で、60歳以上や障がい者など

▶入居可能日：7月上旬予定

▶申し込み：次の書類を建設水道課に提出

- ・申込用紙
※建設水道課で受け取るかホームページからダウンロード。
- ・（入居・同居者）住民票、所得証明書、納税証明書
- ・（連帯保証人）所得証明書、納税証明書

▶提出期限：6月15日（水）17:00

▶その他：

- ・申し込みが多い場合は、選考委員会の意見を参考に決定します。
- ・うその記載があったときは失格とします。
- ・水道使用料、下水道使用料は別に手続きが必要です。
- ・湯前町インターネット接続サービス利用可能です。（月額3500円）※別に手続きが必要。

◆健康相談・健康教室（6/1～6/20） ※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
3日（金）	下城区いきいき健康教室	10:00～	下城公民分館	
6日（月）	総合健康相談 ※毎週月曜日開催	9:00～11:30	湯前町保健センター	
	古城区いきいき健康教室	10:00～	古城公民分館	
7日（火）	野中田3区いきいき健康教室	13:30～	野中田3区公民分館	
9日（木）	離乳食教室 ※通知があった人	9:30～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○エプロン ○三角きん
	上中猪区いきいき健康教室	13:30～	中猪公民分館	
13日（月）	金色の会（男性料理教室）	10:00～	湯前町保健センター	○エプロン ○三角きん ○200円
	野中田2区健康相談	13:30～	野中田2区公民分館	
17日（金）	上里1区いきいき健康教室	10:00～	上里1区公民分館	
20日（月）	馬場・山ノ口いきいき健康教室	9:30～	馬場公民分館	

◆検診（6/1～6/20） ※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
2日（木）	6カ月児健診 ▶R3年11月生	12:50～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○子どもノート
	3カ月児健診 ▶R4年2月生	13:00～		

◆就労支援相談（予約制）（6/1～6/20）

※ジョブカフェ・球磨ランチ ☎0966(22)0555

※日程が変更となることがあります。

日	内容	場所	時間
8日（水）	無料就職相談 ジョブカフェ・球磨ランチ in ゆのまえ	湯前駅レールウイング内ユノレール（展示体験販売施設）	13:00～16:00

◆休日当番医と当番薬局 (6/1~6/20)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください。(市外局番：0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号
5日 (日)	あさぎり	東病院	45-5711
		岩井クリニック	49-2181
		岡原けんこう堂薬局	45-6023
		きりん薬局岡原店	45-1280
		おかざき薬局	49-2905
	人吉	浜田醫院	22-3415
		人吉皮膚科医院	22-6211
		人吉医療センター小児科	22-2191
		人吉けんこう堂薬局	22-1020
		高階誠心堂薬局西間店	22-7880
		さくら調剤薬局 医療センター前店	32-9657
		12日 (日)	多良木
公立多良木病院小児科	42-2560		
きりん薬局原田店	42-6900		
ファーコス薬局多良木いちご	42-6888		
山口薬局	42-2123		
相良	権頭医院	36-0008	
人吉	外山胃腸病院	22-3221	
	ふかみ耳鼻咽喉科	24-1126	
	うさぎ薬局人吉店	32-9621	
	宝来調剤薬局	22-6884	
19日 (日)	あさぎり	こんどう整形外科	45-6555
		きりん薬局免田店	49-9120

日	場所	病院・薬局名	電話番号
19日 (日)	錦	高田内科医院	38-3677
		高階誠心堂錦調剤薬局	38-4940
	人吉	万江病院	22-2357
		平井整形外科リハビリ テーションクリニック	24-8213
		増田クリニック小児科	22-3570
		さくら調剤薬局瓦屋店	22-1677
		エスエス堂城本店	22-0337
		五日町薬局	23-6228

◆年金相談(予約制) (6/1~6/20)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎0965(35)6123

※日程が変更となることがあります。

日	場所	時間
1日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
6日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00
8日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00 ~ 17:00
13日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00
15日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
20日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00



町の情報を ライン でゲット

▶町公式 LINE の登録方法：① QR コードを読み込む ②アプリ
内のホーム画面で「湯前町」か「@yunomae」で検索

人 口 / 3662人
男 / 1716人 女 / 1946人
世帯数 / 1558戸
※ 4/30 現在